

## 「第5回 千葉県健康危機管理対策本部会議」（令和2年2月25日開催）

### 【知事の指示事項】

新型コロナウイルス感染症については、前回、2月17日に、第4回目の対策本部会議を開催して以降、国内及び県内において感染経路が明らかではない患者の発生が相次いで報告されており、私としても、今後の感染拡大に強い危機感を持っているところです。

本日、国においては、今後の状況の進展を見据えた対策を整理した総合的な「基本方針」を策定したところです。国はこの中で、「まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、重要な時期である」との認識を示しています。

患者の増加のスピードを抑えることが何よりも重要と考えています。迅速な感染拡大防止に向けては、県民、医療関係者、市町村、事業者等の皆様に必要な対策を周知し、協力・連携して取り組むことが必要であると考えております。

本日の会議では、県の対応について協議することとしますが、その中でも、特に、

- ・ 県民や企業の皆様に対する感染防止及び感染拡大防止のための啓発
- ・ とりわけ感染リスクが高いと考えられる高齢者施設等や、学校等における感染対策
- ・ 患者数が大幅に増える状況に備えた医療提供体制の整備

以上3つの対策について、本日の対策本部会議を踏まえ、健康福祉部を中心に、各部局庁において速やかに対策を実施するよう指示します。

県民の皆様には、手洗い・うがいや咳エチケット等、通常の感染防止対策をしっかりと行っていただくよう、お願いいたします。発熱等の風邪症状が見られる場合には、休暇の取得や外出の自粛等をお願いいたします。

企業におかれましては、発熱等の風邪症状がみられる職員等に休暇を積極的に勧めていただきたいと思います。あわせて、テレワークや時差出勤の活用も含めてお願いいたします。

また、高齢者が利用する社会福祉施設や学校等においても、細心の注意を払って感染症の予防・対策等を進めていただくよう、お願いいたします。

#### <知事から各部局庁に対する指示事項>

- 1 健康福祉部においては、これまでの感染拡大防止策を徹底するとともに、国の「基本方針」を踏まえ、今後、県内で患者数が大幅に増えた時に備え、患者の状態に応じた医療提供体制を早急に整備していくこと。
- 2 また、各部局庁においても、引き続き、各種広報媒体を通じての県民や企業への情報発信、風評被害やこれに関連するいじめ問題への対策等に取り組むとともに、国の「基本方針」も踏まえ、患者が増加する局面を想定した対策を早急に実施すること。
- 3 なお、新型コロナウイルス感染症をめぐっては、事態が時々刻々と変化しているので、引き続き、最新の状況をしっかり把握・共有して対策を進めること。